

4-1-1 工事週報

受注者は、工事週報を作成し提出すること。また、現場施工をした日については、工事進行図を現場施工した日数分添付すること。

工事週報（１）（管路工事）（指定様式・記載例）

一般監督員	主任監督員	総括監督員

工事週報（１）

施 工 年 月 日							
自	令和 年 月 日（ ）			至	令和 年 月 日（ ）		
契 約 番 号	1234567890						
工 事 名	〇〇丁目400mm～100mm配水管布設替工事						
受注者	商 号 又 は 名 称	株式会社 〇〇〇〇					
	現 場 代 理 人 名	〇〇 〇〇					
工 種	単 位	出 来 高	累 計 出 来 高	工 種	単 位	出 来 高	累 計 出 来 高
管布設工							
GXφ100	m	29.9	420.5				
弁設置工							
ソトシル仕切弁φ100両受	基	1	4				
栓設置工							
空気単口消火栓	箇	1	3				
給水管付替工							
分水栓100×25	箇所	2	16				
作業内容	管布設工（令和〇年〇月〇日）						
指示及び 打合せ事項	令和〇年〇月〇日φ200×φ200断水連絡に関する連絡部計画図及び連絡部工程表を施工の1週間までに提出する。						
稼 動 人 員							
職 種	員 数			職 種	員 数		
特殊作業員	5 人			交通誘導警備員B	10 人		
普通作業員	30 //				//		
運転手（特殊）	5 //			継続用紙が続くときは、通し番号を記入			//
配管工	10 //						//

（注） 現場施工した日については、工事進行図を作成し、工事週報に添付すること。

No. 1

工事進行図は、現場施工した日数分添付すること。
(5日現場施工した場合は、5枚添付する。)

工事進行図（１）（管路工事）（指定様式・記載例）

工事進行図（１）

施行日

令和 年 月 日（ ）

時間帯

： 昼 夜

工事施工図

鈴木

鰺島

直管φ100×4000

乙切管φ100×800

仕切弁100(両受)GX形

甲切管φ100×1000

空気単口消火栓φ75

曲管φ100×45°-2(U・D)

甲切管φ100×1150

直管φ100×4000-3本

T字管φ100×φ100

日計 布設延長 φ100 L=29.9m

使用材料

品名	形状	単位	数量
直管（GX）	φ100×4000	本	6
甲切管（GX）	φ100×1000	本	1
甲切管（GX）	φ100×1150	本	1
乙切管（GX）	φ100×800	本	1
曲管（GX）	φ100×45°	箇所	2
T字管（GX）	φ100×φ100	箇所	1
ソフトシール仕切弁（GX）	φ100（両受）	基	1
空気単口消火栓	φ75	箇所	1
ライナ（GX）	φ100	箇所	4
切管用挿口リング（GX）	φ100タッピンネジタイプ	箇所	3
ポリエチレンスリーブ	φ100×5m	枚	6
固定用ゴムバンド	φ100	箇所	18
明示テープ	年入り20m巻	巻	3
管明示シート	400mm×50m	巻	1

(注)

1.撤去品等は朱色とする。

2.監督員に確認を求められた場合は、速やかに提示すること。

3.工事場所が広範囲の場合は、別途施工案内図を添付すること。

一般監督員	主任監督員	総括監督員

工 事 週 報 (2)

施 工 年 月 日			
自	令和	年	月 日 ()
至	令和	年	月 日 ()
契 約 番 号	1234567890		
工 事 名	〇〇浄水場 機械電気設備工事		
受注者	商 号 又 は 名 称	株式会社 〇〇〇〇	
	現 場 代 理 人 名	〇〇 〇〇	
作業内容			
〇〇配水流量計の設置と、流量計から〇〇電気室の計装盤までの配線を行った。			
指示及び打合せ事項			
〇〇盤のインターフェース試験は、打合せの結果、8月20日に行うこととなった。			
継続用紙が続くときは、通し番号を記入			
稼 動 人 員			
職 種	員 数	職 種	員 数
電工	10 人		人
技術者	8 //		//
	//		//
	//		//
	//		//

(注) 現場施工した日については、工事進行図を作成し、工事週報に添付すること。

No. 1

(5日現場施工した場合は、5枚添付する。)

工事進行図 (2)

施工日	令和	年	月	日 ()	時間帯 : 昼	夜
-----	----	---	---	-----------	---------	---

工事施工図

- (注) 1. 撤去品等は朱色とする。
2. 監督員に確認を求められた場合は、速やかに提示すること。
3. 工事場所が広範囲の場合は、別途施工案内図を添付すること。

受注者は、既設管との連絡工事の施工にあたっては、連絡部計画配管図及び連絡部工程表を作成し、監督員の承諾を得なければならない。様式は設けていないので、記載例の内容を網羅したうえで受注者が工事ごとに分かりやすいものを用いてよい。

連絡部計画配管図（任意様式・記載例）

連絡部工程表（任意様式・記載例）

129

5. 品質・出来形管理

5-1 品質管理

(1) 品質管理の目的

水道工事では、一般に工事に使用する材料の形状寸法・品質や目的物の品質・規格が仕様書又は図面に明示されており、受注者は示された品質・規格を十分満足し、かつ経済的に生産するため自主的に管理を行う必要がある。

品質管理を行うための必要条件としては、次の条件が与えられる。

- 1) 規格を満足していること。
- 2) 工程が安定していること。

以上2つの条件を同時に満足していることが必要である。

(2) 水道工事における品質管理

受注者は、品質を「水道工事施工管理基準」及び「水圧試験施工基準特記仕様書」で定める試験項目、試験方法及び試験基準により管理するものとする。

(3) 品質管理における是正措置

受注者は、測定（試験）値が設計（規格）値に対し偏向を示して、バラツキが大きい場合は、直ちに原因を究明し、改善を図らなければならない。

また、受注者は、測定（試験）値が規格値を外れた場合には、直ちに原因を究明し、改善策をたて、監督員に報告の上、その指示を受けなければならない。

(4) 品質管理基準適用の留意点

ア この品質管理基準は、水道工事に使用する材料の品質と現場での施工に対する試験（測定）種目と、その管理基準を定めたものであり、各工種の試験（測定）基準により品質管理表等を作成しなければならない。

イ 道路復旧等の品質管理基準は、各道路管理者の定める基準によらなければならない。

ウ 本品質管理基準以外の品質管理については、「川崎市土木工事施工管理基準」に準拠するものとする。

エ 「川崎市土木工事試験実施要領」において公的試験機関にて実施しなければならない試験項目について、公的試験機関以外で行う場合には、監督員の承諾を得るものとする。

(5) 各工種及び試験（測定）項目等

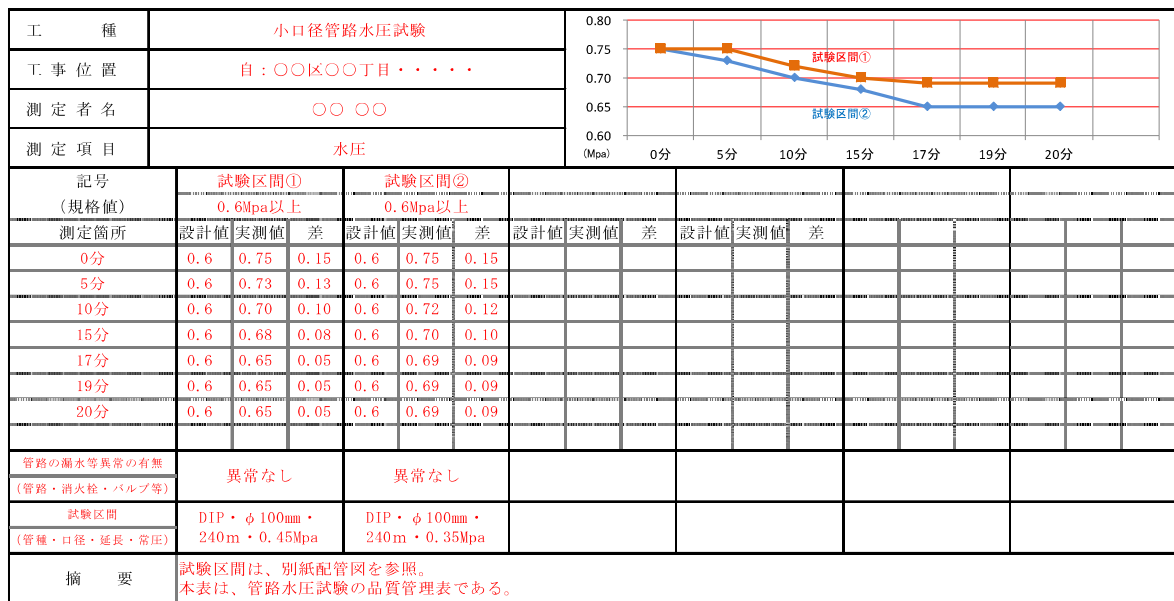
受注者は、品質管理に当たっては、監督員が現地において立会い又は確認する工種及び試験（測定）項目等について工事着手前に協議しなければならない。

(6) 主に作成する品質管理資料

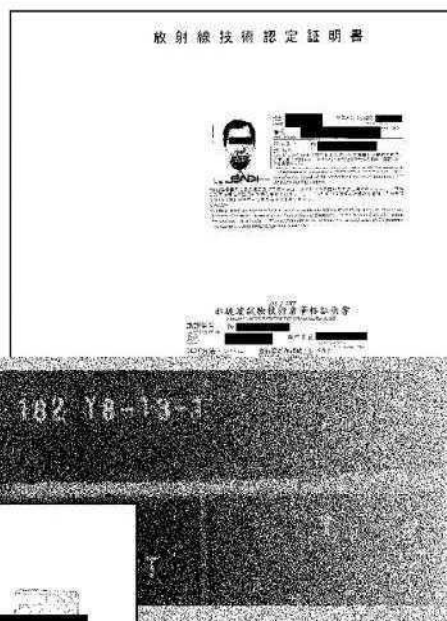
- ア 品質管理表
- イ 水圧試験報告書（品質管理表）
- ウ 各種試験成績表 ※管理項目によっては必須

※その他詳細事項については、「水道工事施工管理基準」及び「水圧試験施工基準特記仕様書」の品質管理について参照すること。

品質管理図表



各種試驗成績表（放射線検査成績書例）

[illegible]

5-1-1 継手チェックシート

受注者は、ダクトイル鋳鉄管の継手の接合後、継手チェックシートを作成し、速やかに監督員へ提出しなければならない。なお、継手チェックシートの様式は、日本ダクトイル鋳鉄管協会のホームページから入手できる。また、継手チェックシートは、消火栓等の付属設備におけるフランジ継手についても作成すること。

継手チェックシート（指定様式・記載例）

GX形継手 チェックシート(直管・P-Link)		年 月 日													
工事名		配管工													
図面No./測点															
呼び径															
1 直管 2 P-Link 適合部 寸法適合範囲 <table border="1"> <tr> <th>呼び径</th> <th>適合範囲(mm)</th> </tr> <tr> <td>75</td> <td>64-83</td> </tr> <tr> <td>100</td> <td>81-98</td> </tr> <tr> <td>150</td> <td>111-130</td> </tr> <tr> <td>200</td> <td>146-165</td> </tr> <tr> <td>250</td> <td>181-200</td> </tr> </table> 確認印の押印は、原則として次の者が行うこととする。なお、配管工などの記載がないチェックシートについてもこれに準じる。 配管工 ⇒ 届出のあった「配水管工」				呼び径	適合範囲(mm)	75	64-83	100	81-98	150	111-130	200	146-165	250	181-200
呼び径	適合範囲(mm)														
75	64-83														
100	81-98														
150	111-130														
200	146-165														
250	181-200														
管 No.															
管の種類															
略図/ライ付															
継手 No.															
挿し口突部の有無	挿し口突部の「有」「無」の区別を記入する。※挿し口突部の「有」の場合には、挿し口突部の寸法を記入する。														
清掃・異物の除去	接合要領書に従って、管を清掃したら「OK」を記入する。														
ライナの位置確認(※1)	ライナが受口奥部に当たっている「OK」を記入する。	5	6												
受口端(マッキング)の確認	接合要領書に従って、受口端、マッキングおよびP-Linkが適切に挿入された「OK」を記入する。【直管受口の場合】														
挿し口の挿入量の明示	【のみ込み量の表裏値(X)を白線で明示したら「OK」を記入する。】(P-Linkライナ付直管受口の場合)	4	5												
爪、押しボルトの確認(P-Link)	接合要領書に従って、爪および押しボルトを確認したら「OK」を記入する。【P-Linkの場合】														
清 洗	接合要領書に従って、清洗を完了したら「OK」を記入する。														
マーキング(白線)位置の確認※2	マーキング(白線)位置が全周にわたり受口端面の位置にあれば「OK」を記入する。	4	5												
挿入量目安線(赤線)と受口端面間距離の確認(異形管挿し口)※3	挿入量目安線(赤線)と受口端面間距離が全周にわたり10mm以下であれば「OK」を記入する。	6													
マーキング(白線)の明示(異形管挿し口)※4	挿し口外周に受口端面位置の白線を明示したら「OK」を記入する。	b													
受口端面～ゴム輪間隔(b)※5	①		1												
	②														
	③														
	④														
	⑤														
	⑥														
	⑦														
	⑧														
受口端面～白線間隔(a)※6	①		2												
	②														
	③														
	④														
押しボルト	本数	挿し口付けた押しボルトの本数(本)を記入する。【P-Linkの場合】	4												
	トルク確認	押しボルトを規定のトルク(100N・m)で締め付けられ「OK」を記入する。【P-Linkの場合】													
判定	全てのチェック項目を満足していれば「OK」を記入する。														
備考															

判定基準：※1 ライナが受口奥部に当たっていることを確認する。
 ※2 接合直後にマーキング(白線)位置が全周にわたり受口端面の位置にあるか確認する。
 ※3 挿入量目安線(赤線)と受口端面間距離が全周にわたり10mm以下であるか確認する。
 ※4 挿し口外周へ受口端面位置の白線を表示したら確認する。
 ※5 受口端面～ゴム輪間隔(b)が表に示す合格範囲内であること。また、曲げ接合してチェックゲージがゴム輪位置まで挿入できない場合は、チェックできなかったことを記載する。
 ※6 P-Linkの場合、挿し口端面からの間隔(a)を記入する。

5-2 出来形管理

(1) 出来形管理の目的

受注者は、水道工事で施工された目的物がその機能を有し出来形が確保され、発注者の意図する契約条件に適合した工事を実施しなければならない。

出来形管理は、水道工事施工管理基準の中で各工種の測定項目を定めた出来形管理基準や出来形に対する合否の判定の規格値を規定しており、それらの基準を遵守し管理を行い契約条件に十分満足するものでなくてはならない。又、不可視部分の構造物については工事完了後明確に確認できるよう出来形（写真を含む）等の整理をすることが大切である。

(2) 出来形管理

受注者は、出来形を水道工事施工管理基準で定める測定項目及び測定基準により実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形管理図表を作成し管理するものとする。

(3) 規格値（基準値）

受注者は、水道工事施工管理基準により測定した各実測（試験・検査・計測）値は、すべて規格値（基準値）を満足しなければならない。

(4) 出来形管理基準適用の留意点

ア この出来形管理基準は、検査に必要な最小限の基準である。従って各工事においては、原則として、起・終点及び各測点（No）ごとの測点管理を行い、その内から各工種の測定基準により出来形管理表等を作成するものとする。

イ 延長で管理するもののうち施工延長が 40m 以下のものについては、1 施工単位当たり 2 箇所を測定しなければならない。

ウ 基準高の表示：次頁以降の適用欄に図示した▽印の位置を基準高としなければならない。

エ 管理位置については、あらかじめ施工計画書に記載しなければならない。

オ 道路復旧等の施工管理は、各道路管理者の定める基準によらなければならない。

カ 本出来形管理基準以外の出来形管理については、「川崎市土木工事施工管理基準」に準拠するものとする。

(5) 主に作成する出来形管理資料

出来形管理図表

※その他詳細事項については、「水道工事施工管理基準」の出来形管理について参照すること。

出来形管理図表（任意様式・管布設記載例）

出来形管理図表

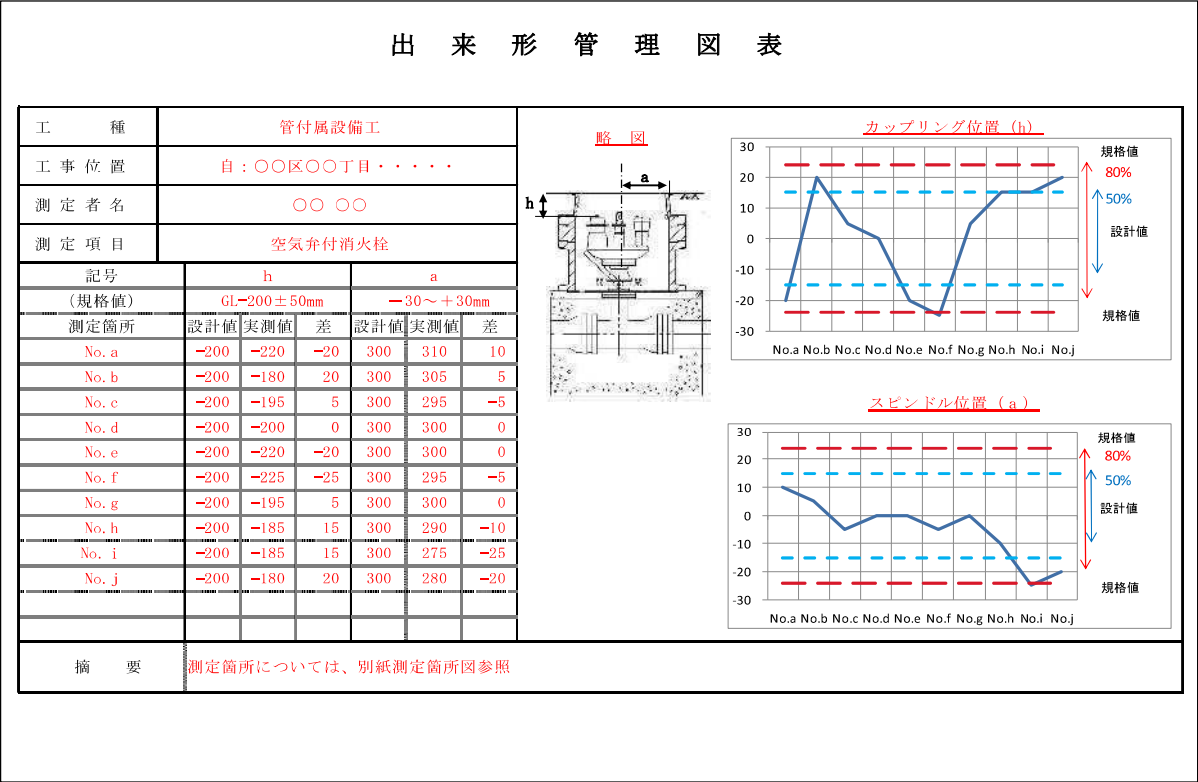
工 種	管布設工					
工 事 位 置	自：〇〇区〇〇丁目・・・・・・					
測 定 者 名	〇〇 〇〇					
測 定 項 目	布設					
記号	h1			S2		
(規格値)	-30～+30mm			-30～+30mm		
測定箇所	設計値	実測値	差	設計値	実測値	差
No. 1	800	821	21	1500	1523	23
No. 2	800	810	10	1500	1517	17
No. 3	800	812	12	1500	1526	26
No. 4	800	804	4	1500	1512	12
No. 5	800	798	-2	1500	1501	1
No. 6	800	789	-11	1500	1497	-3
No. 7	800	792	-8	1500	1502	2
No. 8	800	803	3	1500	1490	-10
No. 9	800	814	14	1500	1495	-5
No. 10	800	807	7	1500	1488	-12
摘 要	測定箇所については、別紙測定箇所図参照					

略 図

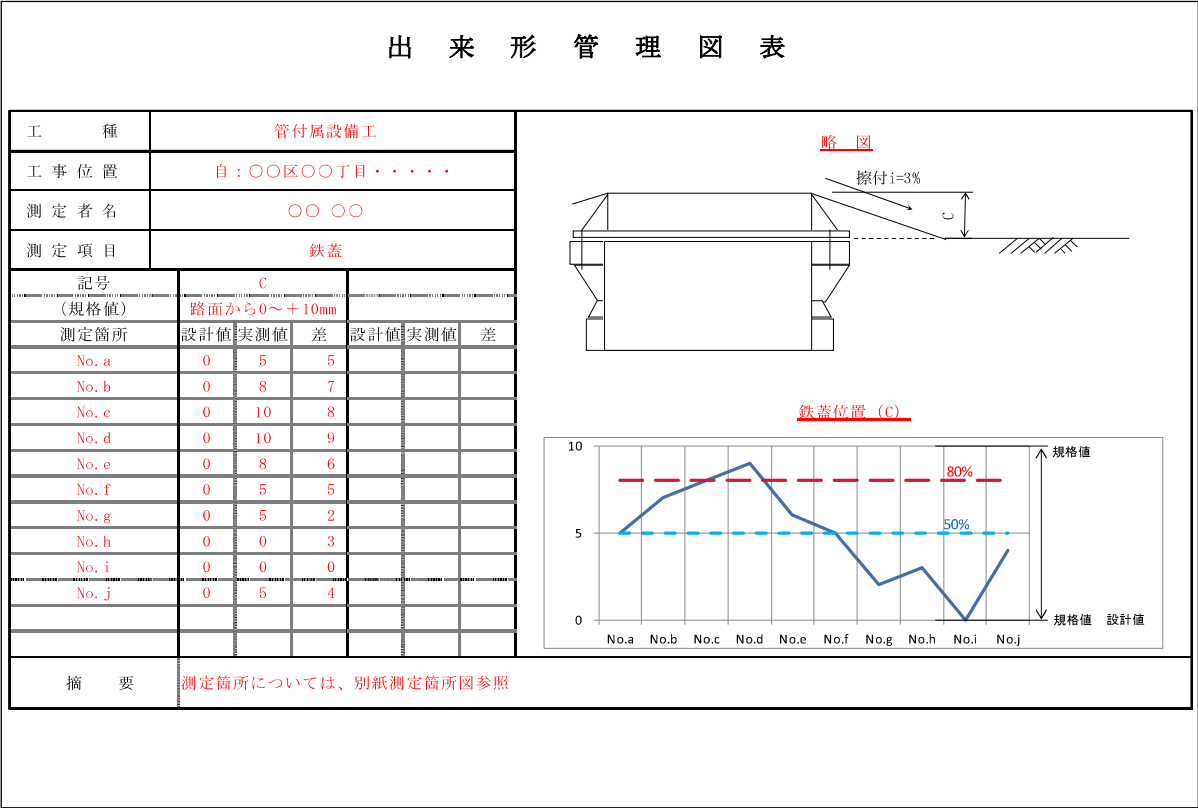
±被り (h1)

占用位置 (S2)

出来形管理図表（任意様式・空気弁付消火栓記載例）



出来形管理図表（任意様式・鉄蓋設置記載例）



出来形管理表（任意様式・撤去記載例）

出 来 形 管 理 表							
工 種	管撤去工			口 径	200mm		
測 定 者 名	〇〇 〇〇			設 計 値	638.1m		
測 定 項 目	延長（撤去・使用廃止）			実 測 値	639.7m		
規 格 値	設計値以上			差	+1.6m		
工 区	年 月 日	実測値	備 考	工 区	年 月 日	実測値	実測値－設計値
1工区	令和2年11月16日	50.3	撤去延長（管芯）				
"	令和2年11月17日	46.8					
"	令和2年11月18日	33.3					
"	令和2年11月19日	51.6					
"	令和2年11月20日	44.5					
"	令和2年11月23日	42.8					
"	令和2年11月24日	48.8					
2工区	令和2年11月25日	56.3					
"	令和2年12月2日	21.5					
1工区	令和2年12月13日	13.3	残置延長L=13.3m	残置等分かるように記入			
3工区	令和2年12月21日	47.7					
"	令和2年12月22日	49.6					
"	令和2年12月23日	46.5					
3工区	令和3年1月11日	50.1		相手管とは、布設替 路線外の管			
"	令和3年1月12日	36.6					
摘 要							

5-2-1 舗装面積求積図

受注者は、舗装工事出来形管理特記仕様書が適用となった工事については、舗装面積求積図を提出しなければならない。

(舗装工事出来形管理特記仕様書)

舗装面積求積図（任意様式・記載例）



5-3 写真管理

(1) 写真管理の目的

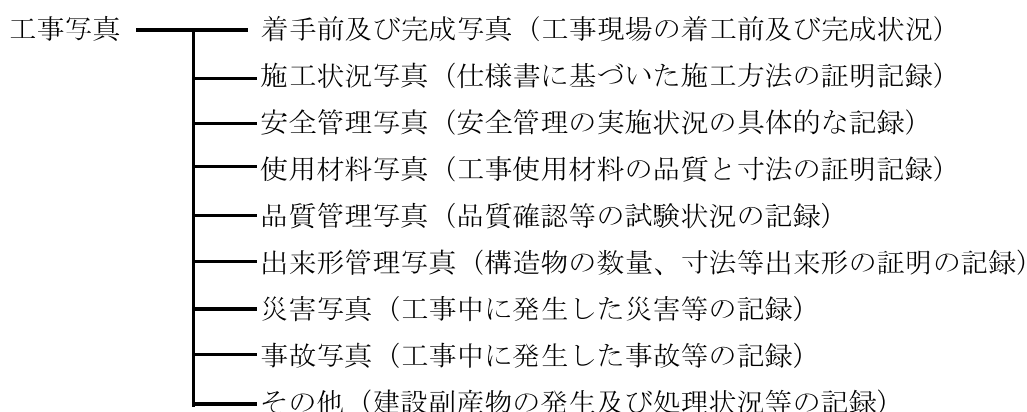
水道工事では、その工事目的物が完成後隠れて見えなくなる部分いわゆる不可視部分が多い。従って、後日使用材料の品質、構造物の寸法が設計図どおりであること、また工事の施工方法が仕様書に基づいて行われたこと等を証明し説明するもの、工事完成後不可視となる出来形確認の証明資料、さらには工事の各施工段階における施工状況を残すという意味でも工事における写真管理は重要なものである。

(2) 水道工事写真管理基準

工事写真の原本を電子媒体で提出する場合は「川崎市電子納品要領」及び「電子納品に係る補完説明資料」に基づき整理し提出するものとし、この場合、基本的には、紙媒体の工事写真帳の提出は不要であるが、監督員が紙媒体の写真帳の提出を求める場合がある。

工事写真の撮影は、工事施工記録と、工事完成後外面から確認できない箇所の出来形確認及び各施工段階の施工状況等を知る上で重要なものであり、受注者は水道工事写真管理基準に則り実施しなければならない。

工事写真にあたっては、水道工事写真管理基準に基づき工事区域全般についてその内容を把握できるような下図の分類によって撮影し、整理し監督員に提出しなければならない。



(3) 工事写真の提出に関する留意点

1) 下記の場合は写真の撮影を省略できる。

- ① 品質管理写真について、公的機関で実施した品質証明書を保管整備できる場合は撮影を省略するものとする。
- ② 出来形管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形管理状況の判別できる写真を項目ごとに1回撮影し、後は撮影を省略することができる。
- ③ 監督員が臨場して確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略できる。

2) 写真の原本を電子媒体で提出する場合の標準仕様等は「川崎市電子納品要領」及び「電子納品に係る補完説明資料」を参照。

(4) その他

撤去管の延長に関する写真管理は、その日のうちに撤去した配水管や仕切弁等を荷台や平らな場所に並べて撮影するものとする。また、1枚で収まらない場合は、複数枚撮影するものと

する。

なお、撤去管にスプレー等で延長を書き、下図のとおり、黒板にその日の集計を記載するものとする。その他、週報に撤去場所並びに撤去延長がわかるように作成するのが望ましい。

工事名	〇〇丁200mm～100mm配水管布設替工事		
工事場所	区:	撮影年月日	
工種		位置	No.
略図 寸法	1工区 口径：200mm L=50.3m (4.5 + 3.3 + 2.6 + 6.8 + 5.5 + 4.6 + 5.1 + 5.4 + 4.3 + 5.8 + 2.4)		
		施工者	〇〇株式会社

※その他詳細事項については、「水道工事写真管理基準」を参照すること。

6. 支給品・発生品

受注者は、支給材料及び貸与品について、その受払状況を記録した帳簿を備え付け、常にその残高を明らかにしておかなければならない。

受注者は、工事完成時（完成前にあっても工事工程上支給品の精算が行えるものについては、その時点）には、使用数量が確認できる書類を監督員に提出しなければならない。

6-1 支給材料（受領・返納）書／支給材料整理表

受注者は、上水道用配管材料の支給については、次の各項に従うこと。

6-1-1 支給材料受領書

（1）提出

受注者は、支給材料の受領の際、品名、数量を確認の上、支給材料受領書を監督員に提出する。

支給材料の請求書については、書面を取り交わす必要はなく、14 日前までに監督員へ連絡の上、受領後に支給材料受領書を監督員へ提出すればよい。

（標準仕様書 1-3-1-1 2.支給材料の請求）

（標準仕様書 1-3-1-2 4.支給材料受領書）

6-1-2 支給材料整理表

（1）支給材料の管理

受注者は、支給材料整理表を備えて、支給材料の受領及び使用の都度記入し、管理する。

（2）提出

受注者は、監督員の指示により、支給材料整理表を監督員に提出する。

（標準仕様書 1-3-1-2 5.支給材料の管理）

6-1-3 支給材料返納書

（1）提出

受注者は、支給材料に未使用品が生じた場合は、支給材料返納書を監督員に提出する。

（2）返納品の取扱い

受注者は、未使用品の取扱いについて監督員から指示を受けること。

（標準仕様書 1-3-1-4 支給材料の返納）

支給材料（受領・返納）書（指定様式・記載例）

	一般監督員	主任監督員	総括監督員

支給材料

{

請求
受領
返納

}

書（第 2 回）

令和 年 月 日

（あて先）
川崎市上下水道事業管理者

受注者

商号又は名称 株式会社 ○○○○

現場代理人名 ○○ ○○

次のとおり支給材料を

☐ 請求します。
☒ 受領しました。
☐ 返納します。

契 約 番 号	1234567890
工 事 名	○○丁目400mm～100mm配水管布設替工事

支給材料内訳書							
支給材料品名	形状寸法	単位	設計数量	前回までの受領数量	今回（請求・受領・返納）数量	累計	残数量
NSダクトイル铸铁管	φ150mm×5.0m	本	200	50	60	110	90

継続用紙が続くときは、通し番号を記入

No. 1

支給材料整理表（指定様式・記載例）

		一般監督員		主任監督員		総括監督員	

支給材料整理表

令和 年 月 日

受注者

商号又は名称 株式会社 〇〇〇〇

現場代理人名 〇〇 〇〇

契 約 番 号	1234567890						
工 事 名	〇〇丁目400mm～100mm配水管布設替工事						
材 料 名	GXダクトイル鋳鉄管			規 格 等	φ150mm×5.0m		

日付	受領		使用数量	返納		残	摘 要
年 月 日	伝票番号等	数量		伝票番号等	数量		
・ ・							
・ ・							
・ ・							
・ ・							
・ ・							
・ ・							
・ ・							
・ ・							
・ ・							
・ ・							
・ ・							
・ ・							
・ ・							
・ ・							
・ ・							

伝票番号等欄は支給材料書表題の回数番号を記載すること

No. 1

6-2 現場発生品調書

受注者は、設計図書にて発注者への引渡しが定められた現場発生品について、設計図書または監督員の指示する場所で監督員に引き渡すとともに、あわせて現場発生品調書を作成し、監督員を通じて発注者に提出しなければならない。また、設計図書に定められていないものが発生した場合、監督員に連絡し、監督員が引き渡しを指示したものについては、監督員の指示する場所で監督員に引き渡すとともに、あわせて現場発生品調書を作成し、監督員を通じて発注者に提出しなければならない。

(標準仕様書 1・1・1・18 工事現場発生品)

現場発生品調書 (指定様式・記載例)

年月日: 令和 年 月 日

監督員: △△ △△ 殿

受注者 (住所) 川崎市○○区○町○番地

(氏名) 株式会社 ○○○○
(現場代理人氏名) ○○ ○○

現 場 発 生 品 調 書

令和 年 月 日 付けをもって請負契約を締結した
○○丁目400mm～100mm配水管布設替工事

における下記の発生品を引き渡します。

記

品 名	規 格	単 位	数 量	摘 要
単口消火栓	φ 75mm	基	2	

7. 工事検査

7-1 検査の種類

水道工事における検査には、抜打ち検査を除き次の種類がある。

(川崎市上下水道局請負工事検査規程 第3条 検査の種類等)

(1) 完成検査

工事の完成に伴い、受注者から発注者へ工事目的物の引き渡しを行う最終段階の検査である。

この検査では、完成した工事目的物が設計書に示された品質、出来形等に適合して完成しているかどうか、契約履行の完了の確認を行う。検査の結果が適合であれば工事目的物の引き渡しが行われ、代価の支払いがあつて契約は完了となる。

(2) 既済部分検査

契約工期内の定められた時点における契約で定められた出来高があるかどうかを確認して、出来高に応じた代価を支払うために行う施工途中段階での検査である。

検査の結果、契約で定められた出来高が確認されれば出来高に応じた代価が支払われる。出来高と認められた工事の完了部分は、発注者側へ引き渡されることはなく受注者において引き続き管理することになる。

(3) 一部完成検査

施工途中に、工事の一部が完成したとき又は契約図書においてあらかじめ指定された部分(指定部分)の工事目的物が完成した場合に行う検査である。

検査の結果が適合であれば、指定部分の引き渡しが行われ、代価が支払われる。ただし、全ての工事が完成したわけではないので契約は継続されることになる。従つて、指定部分に限ってみれば完成検査と同じ検査ということになる。

(4) 中間検査

契約図書において、あらかじめこの検査を実施する旨を明記しておき、発注者が必要と判断したときに行う施工途中段階の検査である。

検査は、主たる工種が不可視となる工事の埋め戻し前など、施工上重要な変化点などや部分使用する場合において設計図書との適合を確認しておき、できるだけ手戻りを少なくするなどの目的で行なう。

検査結果が適合であっても代価の支払いや引き渡しはない。検査は発注者が必要と認めたときに行なう。検査日については工事工程等との調整もあることから受注者の意見を聞いて決めなければならない。

7-2 完成検査

完成検査は、工事の完成を確認するための検査であり、受注者からの工事完成届を受けた日から 14 日以内に検査を完了し、検査結果を通知することになっている。完成検査に合格すれば、受注者から発注者へ工事目的物を引き渡す。また、検査合格後、受注者からの請求を受け、発注者から工事代金の支払いがされる

(標準仕様書 1-1-1-24 工事完成検査)
(工事請負契約第 32 条 検査及び引渡し)

工事完成時の契約関係書類提出一覧 (受注者)

番号	書類名	摘要
1	工事完成届	工事完成時に提出
2	工事引渡書	検査合格後に提出
3	請求書・支払金口座振替依頼書	検査合格後に提出

また、受注者は、工事完成届提出までに次の書類を納品しなければならない。

(1) 工事完成図

管路工事の場合は、「管路工事完成図作成の手引き (川崎市上下水道局 HP 掲載)」を参照し、完成図を作成すること。

(2) 完成図書 (機械・電気設備工事の場合)

完成図書については、標準仕様書 3-1-4-2 「完成図書等の作成内訳」及び 3-1-4-3 「完成図書表紙の様式」を参照すること

(3) 電子納品データ

電子納品については、「川崎市電子納品要領」及び「電子納品に係る補完説明資料 (川崎市上下水道局)」を参照すること。

※ 受注者は、完成検査時には、本マニュアル巻頭の「水道工事における作成書類の流れ」の検査の欄に「○及び△」がついている書類が必要となる。
(当該工事において作成する必要が無い書類は除く。)

7-2-1 工事完成届

受注者は、工事を完成したときは、「工事完成届」を監督員を通じて発注者に提出しなければならない。

(標準仕様書 1・1・1-24 1.工事完成届の提出)

工事完成届（指定様式・記載例）

		一般監督員		主任監督員		総括監督員	

工事完成（~~一部完成~~）届

（あて先）
川崎市上下水道事業管理者

令和 年 月 日

受注者

住 所 川崎市〇〇区〇〇町3丁目2番地

商号又は名称 株式会社 〇〇〇〇

代 表 者 名 代表取締役 〇〇 〇〇

次の工事が

☒ 完 成

☐ 一 部 完 成

 したので届け出ます。

契 約 番 号	1234567890
工 事 名	〇〇丁目400mm～1000mm配水管布設替工事
工 期	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで
工 事 場 所	自：〇〇区〇〇丁目・・・・・・
請 負 金 額	21,600,000円
完成年月日	令和 年 月 日

備 考

7-2-2 工事引渡書

発注者は、検査によって工事の完成を確認した後、受注者が工事目的物の引渡しを申し出たときには、直ちに当該工事目的物の引渡しを受けなければならない。

受注者は、「工事引渡書」を監督員へ提出しなければならない。

(契約書第 32 条 検査及び引渡し)

工事引渡書（指定様式・記載例）

工 事 引 渡 書

年 月 日

(宛先)川崎市上下水道事業管理者

住 所 川崎市〇〇区〇〇町 3 丁目 2 番地
商号又は名称 株式会社 〇〇〇〇
代表者氏名 代表取締役 〇〇 〇〇

次の工事は、____年 ____月 ____日完成検査に合格しましたので、局に引渡しをします。

契 約 番 号	123456									
工 事 名	〇〇丁目 400mm~100mm 配水管 布設替 工事									
工 事 場 所	自：〇〇区〇〇丁目・・・・									
契 約 金 額			億		百	千				円
				¥	2	1	6	0	0	0
引 渡 し	令和 年 月 日									
不適合責任期限	令和 年 月 日									
備 考										

7-2-3 請求書・支払金口座振替依頼書

受注者は、工事完成後の検査に合格した後に、「請求書・支払金口座振替依頼書」を発注者へ提出すること。また、振込先口座は第1登録口座を記入すること。なお、請求書の押印は省略することができる。詳細については、入札情報かわさきのお知らせを確認すること。

発注者は、請求を受けた日から40日以内に代金を支払わなければならない。

(工事請負契約第33条 請負代金の支払)

請求書・支払金口座振替依頼書（指定様式・記載例）

請求書・支払金口座振替依頼書				
請 求 内 容	数 量	単 位	単 価	金 額
〇〇丁目400番～100番 配水管布設替工事	1	式		20,000,000円
消費税相当額				2,000,000円
以下空白				

注) ※印は軽減税率(8%)適用商品

請求金額	100	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	10%										
	軽減税率 8%										
合 計											

(宛先) 川崎市上下水道事業管理者
上記の金額を請求します。
次の口座へ振込ください。

年 月 日

(業者番号) 00077777

住 所 川崎市〇〇区〇〇町3丁目2番地

氏 名 株式会社 〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇

電 話 044-000-0000

登録番号

振込先	〇〇銀行 〇〇支店	預金種目	口座番号	普通預金 77777
受取人	カ) マルマル			

提出先 課取区分

付 記	請 求 番 号				
発行元課 負担行為番号					

7-3 既済部分検査

既済部分検査は、契約工期内の定められた時点において、契約で定められた出来高があるかどうかを確認して、出来高に応じた代価を支払うために行う施工途中段階の検査である。検査の結果、契約で定められた出来高が確認されれば、出来高に応じた対価が支払われる。

(標準仕様書 1・1・1・25 既済部分検査等)

既済部分検査の提出書類一覧

番号	書類名	摘要
1	既済部分検査請求書	既済部分完成時に提出
2	既済部分内訳書	既済部分完成時に提出
3	工事請負金請求内訳書	検査合格後に提出
4	請求書・支払金口座振替依頼書	検査合格後に提出

※請求書・支払金口座振替依頼書は、「7-2 完成検査」を参照のこと。

※ 受注者は、既済部分検査時には、本マニュアル巻頭の「水道工事における作成書類の流れ」の検査の欄に「○及び△」がついている書類及び既済部分に関する出来形・品質管理資料（写真を含む）が必要となる。

（当該工事において作成する必要が無い書類を除く。）

受注者は、部分払いを請求しようとするときは、あらかじめ、当該請求に係わる出来形部分又は工事現場に搬入済みの工事材料の確認を発注者に請求する必要がある。その際、受注者は、「工事既済部分検査請求書」を、監督員へ提出しなければならない。

工事既済部分検査請求書（指定様式・記載例）

151

7-3-2 既済部分内訳書

受注者は、工事請負契約書第 39 条に基づく部分払いの請求を行うときは、検査を受ける前に工事の出来高に関する資料を作成し、監督員に提出しなければならない。

(標準仕様書 1-1-1-25 既済部分検査等)

既済部分内訳書 (指定様式・記載例)

事業区分		水道工事		一般監督員		主任監督員		総括監督員	
工事区分		管路工事							

既済部分内訳書

(あて先)
川崎市上下水道事業管理者

令和 年 月 日

受注者

住所 川崎市〇〇区〇〇町3丁目2番地

商号又は名称 株式会社 〇〇〇〇

代表者名 代表取締役 〇〇 〇〇

契約番号	1234567890			
工事名	〇〇丁目400mm～100mm配水管布設替工事			
工期	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで			
工事場所	自：〇〇区〇〇丁目・・・・・・			

名称(区分・工種等)	単位	出来高数量 (総高) (累計) (今回)	金額 (総高) (累計) (今回)	摘要
管路工事		10		単価・金額欄の入力は不要
		10		
	式	10		
管路工(開設)		10		出来高時 上段:総出来高数量等 中段:累計出来高数量等 下段:今回出来高数量等 ※累計出来高欄 前回までの累計数量及び金額とする。
		10		
	式	10		
管路土工		10		
		10		
	式	10		
以下 直接工事費				
共通仮設				継続用紙が続くときは、通し番号を記入
共通仮設費				

No. 1

契 約 番 号	1234567890			
工 事 名	〇〇丁目400mm～100mm配水管布設替工事			
名称(区分・工種等)	単位	出来高数量 (総 高) (累 計) (今 回)	金 額 (総 高) (累 計) (今 回)	摘 要
運転費		10		
		10		
	式	10		
準備費		10		
		10		
	式	10		
役務費		10		
		10		
	式	10		
技術管理費		10		
		10		
	式	10		
営繕損料		10		
		10		
	式	10		
労務者輸送費		10		
		10		
	式	10		
安全費		10		
		10		
	式	10		
環境対策費		10		
		10		
	式	10		
純工事費		10		
		10		
	式	10		
現場管理費		10		
		10		
	式	10		
工事原価		10		
		10		
	式	10		
一般管理費		10		
		10		
	式	10		
工事価格		10		
		10		
	式	10		

7-3-3 工事請負金請求内訳書

工事請負契約書第 39 条に基づき、請求金額を算出すること。

工事請負金請求内訳書（指定様式・記載例）

一般監督員	主任監督員	総括監督員

工事請負金請求内訳書（第 1 回）

令和 年 月 日

(あて先)

川崎市上下水道事業管理者

受注者

住 所 川崎市〇〇区〇〇町 3 丁目 2 番地

商号又は名称 株式会社 〇〇〇〇

代 表 者 名 代表取締役 〇〇 〇〇

契 約 番 号	1234567890
工 事 名	〇〇丁目 4 0 0 mm～1 0 0 mm配水管布設替工事
工 期	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで
工 事 場 所	自：〇〇区〇〇丁目・・・・・・
請 負 金 額	21,600,000 円

単年度契約の場合

① 今 回 出 来 高	10,000,000	
② 前 払 金 額	8,640,000	前金払をしない場合は0
③ 請 負 金 額	21,600,000	
④ 今 回 前 払 充 当 額	3,600,000	$(② \times 0.9) \times ① / ③$
⑤ 今 回 請 求 額	5,400,000	$① \times 0.9 - ④$ ただし、完成回については残額
⑥ う ち 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税 の 相 当 額	400,000	

継続費又は債務負担行為に係る契約の場合

注意:記載例は消費税率8%

① 今 回 出 来 高		
② 出 来 高 超 過 額		超過していない場合は0
③ 当 年 度 前 払 金 額		前金払をしない場合は0
④ 当 年 度 出 来 高 予 定 額		
⑤ 今 回 前 払 充 当 額		$(① - ②) \times ③ / ④$
⑥ 今 回 請 求 額		$① \times 0.9 - ⑤$ ただし、完成回については残額
⑦ う ち 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税 の 相 当 額		

7-4 一部完成検査

一部完成検査は、工事の完成前に、設計図書で予め指定された部分の工事目的物が完成した場合に、受注者から指定部分の完成通知を受けた日から14日以内に行う。

この検査に合格すれば、部分払金の支払いを行い、引渡しが行われる。

(標準仕様書 1・1・1・25 既済部分検査等)

一部完成検査時の契約関係書類提出一覧（受注者）

番号	書類名	摘要
1	工事一部完成届	指定部分の完成時に提出
2	既済部分内訳書	指定部分の完成時に提出
3	工事引渡書	一部完成検査合格後に提出
4	工事請負金請求内訳書	一部完成検査合格後に提出
5	請求書・支払金口座振替依頼書	一部完成検査合格後に提出

※上表2、4については、「7-3 既済部分検査」を参照し、

上表3、5については、「7-2 完成検査」を参照すること。

※ 受注者は、一部完成検査時には、本マニュアル巻頭の「水道工事における作成書類の流れ」の検査の欄に「○及び△」がついている書類及び既済部分に関する出来形・品質管理資料（写真を含む）が必要となる。

（当該工事において作成する必要が無い書類は除く。）

7-4-1 工事一部完成届

受注者は、設計図書で定められている指定された部分の工事が完成した場合は、「工事一部完成届」を、監督員へ提出しなければならない。

(工事請負契約第 41 条 部分引渡し)

工事一部完成届 (指定様式・記載例)

一般監督員 主任監督員 総括監督員	
工事 完成 (一部完成) 届	
(あて先) 川崎市上下水道事業管理者	令和 年 月 日
受注者 住 所 川崎市〇〇区〇〇町 3 丁目 2 番地 商号又は名称 株式会社 〇〇〇〇 代 表 者 名 代表取締役 〇〇 〇〇	
次の工事が { ☐ 完 成 ☒ 一 部 完 成 } したので届け出ます。	
契 約 番 号	1234567890
工 事 名	〇〇丁目 4 0 0 mm ~ 1 0 0 mm 配水管布設替工事
工 期	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで
工 事 場 所	自 : 〇〇区〇〇丁目
請 負 金 額	21,600,000円
完成年月日	令和 年 月 日
備 考 	

7-5 中間検査

中間検査は、設計図書において対象と定められた工事について、設計図書で定められた段階で実施するものであり、主たる工種が不可視となる工事の埋戻しの前等、施工上の重要な変化点等において、設計図書との整合を確認しておき、できるだけ手戻りを少なくする等の目的で行われる検査である。検査結果が設計図書と適合するものであっても、代価の支払や引渡しはない。

(標準仕様書 1・1・1・26 中間検査)

受注者は、中間検査までに、施工した部分の出来形・品質管理資料（写真含む）を準備しておかななくてはならない。

受注者は、工事が検査に合格しないときは、直ちに修補を行い「工事手直し指摘事項完了届」を提出し、再度検査を受けなければならない。

工事手直し指摘事項完了届（指定様式・記載例）

158

8. 中間前払金

受注者は、本マニュアル「1-5 前払金」における中間前払金の選択に係る届出書において、中間前払金の支払いを選択した場合、「川崎市上下水道局公共工事中間前払金取扱要綱」に従い、中間前払金を請求することができる。

(標準仕様書 1-1-1-25 7.中間前払金の請求)

(川崎市上下水道局公共工事中間前払金取扱要綱)

8-1 中間前払金の選択に係る届出書

受注者は、中間前払金請求の有無について、**前払金請求時に**中間前払金の選択に係る届出書により発注者へ提出しなければならない。

中間前払金の選択に係る届出書（指定様式・記載例）

第1号様式

中間前払金の選択に係る届出書

令和 年 月 日

(あて先) 川崎市上下水道事業管理者

川崎市〇〇区〇〇町
〇丁目〇番地

住 所

株式会社 〇〇〇〇

商号又は名称

代表取締役 〇〇 〇〇

代表者職氏名

次に掲げる工事については、中間前払金を選択 **します** (しません) ので、届けます。

契 約 番 号	123456789
件 名	〇〇丁目4.0.0mm~1.0.0mm配水管布設替工事
履 行 場 所	〇〇区〇〇丁目・
工 期	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで

注1 前払金請求時に届出してください。

注2 中間前払金を選択した場合は、内払の請求はできません（川崎市上下水道局公共工事中間前払金取扱要綱第2条第2項に定める場合を除く。）。また、内払を請求する場合は、中間前払金の請求はできません（川崎市上下水道局公共工事中間前払金取扱要綱第2条第3項に定める場合を除く。）。

8-2 中間前払金認定請求書

受注者は、中間前払金の支払いを請求しようとするときは、あらかじめ、発注者又は発注者の指定する者の中間前払金に係わる認定を受ける必要があることから、発注者へ「中間前払金認定請求書」を提出しなければならない。

中間前払金認定請求書（指定様式・記載例）

第2号様式

中間前払金認定請求書

令和 年 月 日

（あて先）川崎市上下水道事業管理者

住 所 川崎市〇〇区〇〇町〇丁目〇番地
 商号又は名称 株式会社 〇〇〇〇
 代表者職氏名 代表取締役 〇〇 〇〇

次の工事について、中間前払金の請求をしたいので、要件を具備していることの認定を請求します。

契 約 番 号	124567890
件 名	〇〇丁目400mm～100mm配水管布設替工事
履 行 場 所	自：〇〇区〇〇丁目・・・・・・
契 約 年 月 日	令和 年 月 日
請 負 金 額 (契約変更があった 場合は変更後の金額)	21,600,000 円
工 期	令和 年 月 日から令和 年 月 日まで
摘 要	

注1 認定資料として、工事履行報告書（第3号様式）を添付してください。

注2 認定に必要な資料として「工事の進捗状況を表示した工程表」、「工事写真」等の提出を求めることがあります。

8-3 工事履行報告書

受注者は、中間前払金を請求するときは、「中間前払金認定請求書」に「工事履行報告書」を添えて、発注者へ提出しなければならない。

工事履行報告書（指定様式・記載例）

第3号様式

工事履行報告書

令和 年 月 日現在

契約番号	1234567890		
件 名	〇〇丁目400mm～100mm配水管布設替工事		
工 期	令和 年 月 日から令和 年 月 日まで		
月 別	予定工程 (%) () は、工程変更後	実施工程 (%) () は、予定工程との差	備 考
令和X年5月	5 ()	5 (0)	
6月	10 ()	8 (2)	
7月	20 ()	15 (5)	
8月	35 ()	35 (0)	
9月	55 ()	50 (5)	
10月	85 (75)	75 (0)	10月1日変更契約
11月	95 (80)	80 (0)	
12月	100 (95)	()	
	()	()	
	()	()	
	()	()	
	()	()	
	()	()	
	()	()	
備考			

注1 実施工程は、当該報告月までの出来高累計を記入してください。

注2 「月別」欄が不足する場合は適宜増やしてください。

8-4 認定書

発注者は、受注者から中間前払金に係わる認定の請求があったときは、前払金を支払う条件に値するか調査を実施し、その結果が妥当であると認めるときは認定書を受注者に交付するものとする。

認定書（指定様式・発注者から受領）

第1号様式	
認 定 書	
4川上水〇〇第〇〇号 令和 年 月 日	
株式会社 〇〇〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇 様	
川崎市上下水道事業管理者 〇〇 〇〇 〇〇 印	
次の工事について、進捗状況を調査したところ、中間前払金の請求ができる要件を具備していることを認定します。	
契 約 番 号	1234567890
件 名	〇〇丁目400mm～100mm配水管布設替工事
履 行 場 所	自：〇〇区〇〇丁目・・・
契 約 年 月 日	令和 年 月 日
工 期	令和 年 月 日から令和 年 月 日まで
請 負 金 額 (契約変更があった場合は変更後の金額)	21,600,000 円
前 払 金 額	8,640,000 円
中間前払金額	4,320,000 円
摘 要	

8-5 請求書・支払金口座振替依頼書

受注者は、認定書を受領後、請求書・支払金口座振替依頼書を提出する。また、振込先口座には第2登録口座を記入すること。

なお、請求書の押印は省略することができる。詳細については、入札情報かわさきのお知らせを確認すること。

請求書・支払金口座振替依頼書（指定様式・記載例）

請求書・支払金口座振替依頼書				
請 求 内 訳	数 量	単 位	単 価	金 額
〇〇工日40.0mm~100mm 配水管布設替工事（中間前払金）	1	式		55,000,000円
以下余白				

注）※印は軽減税率（8%）適用商品

請求金額	10%	軽減税率 8%	合 計	円	円	円	円	円	円
				5	5	0	0	0	0

（宛先）川崎市上下水道事業管理者
上記の金額を請求します。
次の口座へ振込みください。

年 月 日

（業者番号） 00077777

住 所 川崎市〇〇区〇〇町8丁目2番地

氏 名 株式会社 〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇

電 話 044-000-000

登録番号

振込先	〇〇銀行 〇〇支店	預金種目	口座番号	普通預金 77778
受取人	カ）マールマール			

提出先
課取扱分

付 記	請 求 番 号
発行元課	負担行為番号

9. その他

9-1 部分使用承諾書

発注者は、工事目的物の引渡し前においても、工事目的物の全部又は一部を受注者の承諾を得て使用することができる。配水管布設替工事等においては、需要者への水道水の供給を停止することができないことから、新設の配水管を引渡し前に使用する場合がほとんどである。

(標準仕様書 1・1・1・27 部分使用)

(1) 作成

発注者は、受注者の部分使用についての意向を工事打合せ簿にて確認する。

(2) 承諾

受注者は、発注者からの発議内容を確認し、承諾書を作成する。

部分使用承諾書（指定様式・記載例）

年月日： 令和 年 月 日	
川崎市上下水道事業管理者 殿	
発信者：株式会社 ○○○○ 現場代理人 ○○ ○○	
工事の部分使用について	
標記について、下記のとおり部分使用することを、工事請負契約約款第34条第1項に基づき承諾する。	
記	
1. 使用目的	供用開始前に水質検査等実施のため
2. 使用部分	管、弁、栓
3. 使用期間	自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日
4. 使用者	工事担当課
5. その他	

9-2 工期延長申請書

受注者は、天候の不良、関連工事の調整への協力その他受注者の責めに帰すことができない事由により工期内に工事を完成することができないときは、その理由を明示した書面により、発注者に工期の延長変更を請求することができる。

（工事請負契約第 22 条 受注者の請求による工期の延長）

契約書第 16 条第 7 項、第 18 条第 1 項、第 19 条第 5 項、第 20 条、第 21 条第 3 項、第 22 条及び第 43 条第 2 項の規定に基づく工期の変更について、契約書第 24 条の工期変更協議の対象であるか否かを監督員と受注者との間で**確認**する（本条において以下「事前協議」という。）ものとする。

また、第 19 条第 5 項、第 20 条、第 21 条第 3 項、第 22 条の場合については、事前協議において工期変更協議の対象であると**確認**された事項について、必要とする変更日数の算出根拠、変更工程表その他必要な資料を添付の上、契約書第 24 条第 2 項に定める協議開始の日までに工期変更に関して監督員と**協議**しなければならない。（標準仕様書 1・1・1・16 工期変更）

（1）事前協議

受注者が工期の延長変更を請求する場合、工期変更協議の対象であるか否かを監督員と受注者との間で確認する。

（2）工期延長申請書の提出

受注者は、事前協議において工期変更協議の対象であると確認された事項について、工期延長申請書に必要とする延長日数の算出根拠、変更工程表その他必要な資料を添付の上、監督員と協議する。

工期延長申請書（指定様式・記載例）

	一般監督員	主任監督員	総括監督員

工 期 延 長 申 請 書

令和 年 月 日

（あて先）
川崎市上下水道事業管理者

受注者

住 所 川崎市〇〇区〇〇町3丁目2番地

商号又は名称 株式会社 〇〇〇〇

代 表 者 名 代表取締役 〇〇 〇〇

次の工事の工期延長について申請します。

契 約 番 号	1234567890
工 事 名	〇〇丁目400mm～100mm配水管布設替工事
工 期	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで
工 事 場 所	自：〇〇区〇〇丁目・・・・・・
延 長 日 数	45日

延 長 理 由

本工事は、〇〇区〇〇丁目12番地先から〇〇区〇〇丁目35番地先において、φ400mmからφ100mmまでの配水管を布設替するものでありますが、次の理由により当初工期で完成させることが困難となったため、工期延長を申請したい。

（1）〇〇区△丁目2-1番地先における試掘調査の結果、布設予定位置にNTTボックスカルバートが設置されていることが明らかとなった。それに伴い、道路占用位置の変更について、道路管理者等関係者との協議が必要となった。（30日間）

（2）前述の道路占用位置の変更に伴い、舗装復旧工の範囲増加及び給水管付替工の延長増加が生じた。（15日間）